

令和3年度入園説明会

令和2年10月8日
関東幼稚園2F大ホール
10時00分～10時45分

説明会内容

- 1 関東幼稚園の教育について
- 2 課外活動について
- 3 楽しい幼稚園の一日
- 4 年間行事について
- 5 預かり保育について
- 6 給付認定申請について
- 7 令和3年度募集要項
- 8 送迎バスについて
- 9 2歳児入園について

こどもたちの笑顔いっぱい



こどもたちの集中した顔



関東幼稚園の教育について

モンテッソーリ理念を取り入れ、一斉保育とのバランスがとられた形態

具体的実践について

月1回の「モンテッソーリ子どものへや」での活動があります。
様々な一斉保育と特色ある活動(リズムック、プール、造形指導、体育指導)も体験できます。

月～金、自由あそびの時間は、子どもが園内の好きな場所(園庭、教室など)で好きな活動を選びます。

モンテッソーリ教育ってどんなもの？

モンテッソーリとはどんな人？

- ・19世紀のイタリア生まれ（1870年～1952年）
- ・厳しい軍人の家庭で育つ
- ・女医さんから教育学者へ（特に障害児教育に力を注いだ）

・子どもの徹底した観察により、子どもには、人間の発達に欠くことのできない**敏感期**という時期があることを発見しました。さらにその**敏感期**に発達を促すための教具も作り**モンテッソーリ教育を確立**しました。

敏感期とは？

・まわりの環境（見るもの、きいたこと、触ったことなど）の多くを吸収しようとする時期のこと。

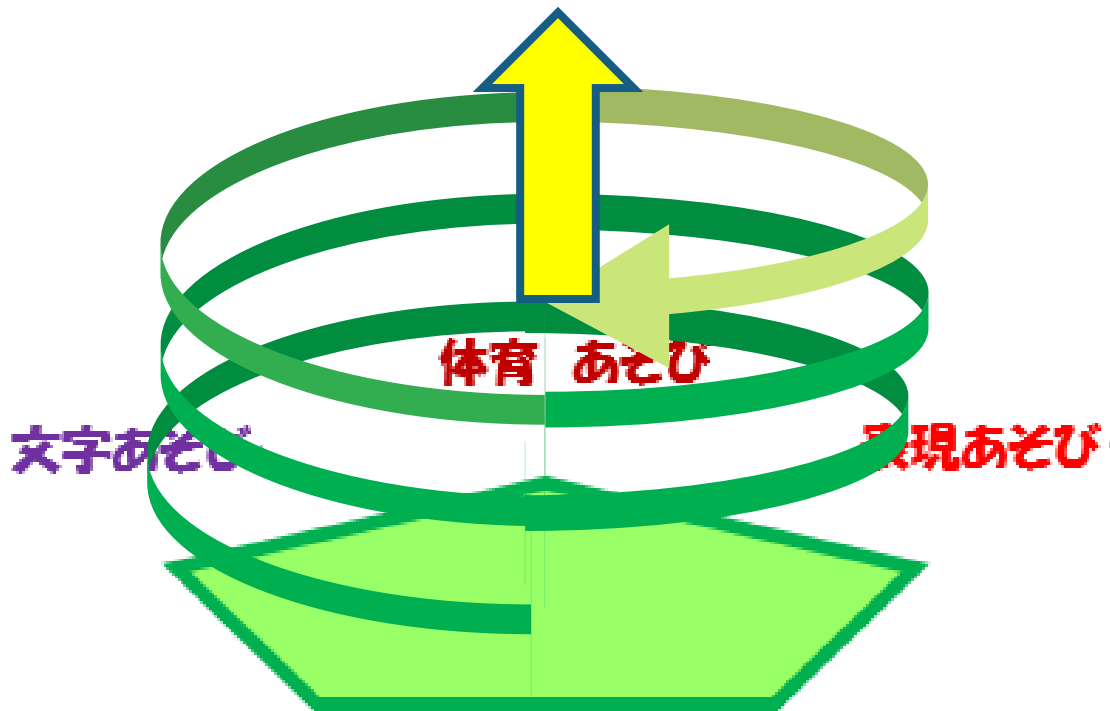
環境適応のための本能。

・「**やってみたい**」という熱い欲求にとらわれるのが子どもの本来の姿です。

・「**やってみたい**」ということを実行することにより、心の正常化が生まれ、**その結果、自立→自律につながります。**

「子どもにやりたいという気持ちを芽生えさせる」

じいつ（自立と自律）



造形あそび

自由あそび

子どもを成長させる 活動のサイクルとは？

「ひとりでできるように手伝って」

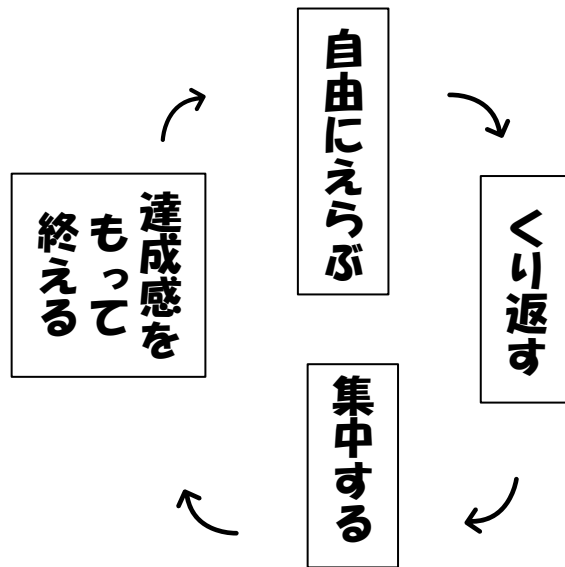
子どもがわかる「敏感期」

反抗期？いいえ敏感期です

- ①秩序の敏感期
- ②感覚の敏感期
- ③運動の敏感期

さまざまな「敏感期」を吸収する心

- ◎子どもは自立したがっている
- ◎子どもに上手に教える
- ◎脳と体の連携をつくりあげる



当園の教育目標

全てに豊かで力強い子を育てる

～それぞれの子どもの発達段階を見つけだし個性を伸ばす～

年齢別教育目標

満3歳児 ……園生活に慣れ伸び伸びと生活する

3歳児 ……基本的な生活習慣を身につける

4歳児 ……生活習慣を通して人の話を聞けるようにする

5歳児 ……自分を表現して相手を理解し、話を最後まで聞けるようにする(小学校との関連より)

幼稚園教育要領と小学校教育

幼稚園教育要領

・幼稚園教育要領とは、文部科学省が定める幼稚園における教育課程の基準。

⇒健康、人間関係、環境、表現、言葉の五領域に分けられ、遊びを通して、学びの基礎を養います。



年長組

小学校への接続（アプローチカリキュラム）

モンテッソーリ教育の様子

分別あそび



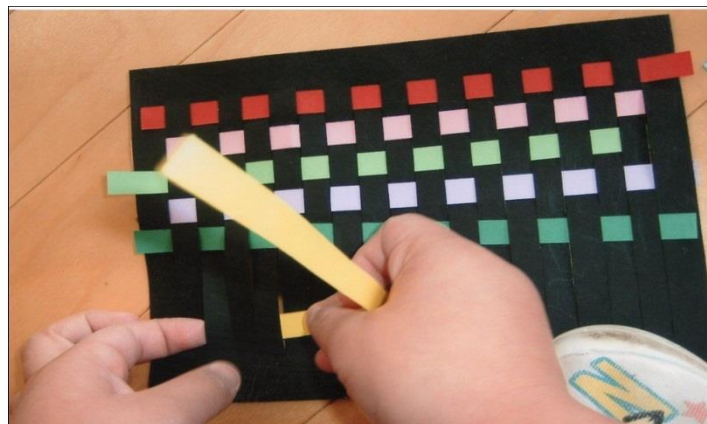
モンテッソーリ教育の様子 (作品展)



ひもとおし



ねじまわし



組み込み模様

一斉保育に用いられる手づくり教材

『わんぱくノート』

園と家庭間の意見交換を行うノート
(声のキャッチボール)

『心のコモった手づくり』

職員が心を込めて手づくりで製作

一斉保育時に受けられる 特色あるプログラム

- ・『年長組のプール指導』
- ・『体操指導』
- ・『造形指導』
- ・『リトミック』
- ・『園外保育』
- ・『給食』
- ・『絵本コーナー』



造形あそび



一斉保育の様子 (2019年度)

園外保育



湘南台公園へ

いちご狩り



一斉保育の様子（2019年度）

洗濯



一斉保育の様子（2019年度）

自然と触れ合う会



一斉保育の様子（2019年度）



水遊びは楽しい！

気持ちいいな！

プール遊び（2019年度）

一斉保育の様子（2019年度）



いろいろな経験を通して・・・

楽しい幼稚園の一日

- ・8:30～10:00 登園、自由遊び『おはようございます！』
みんなニコニコ元気な挨拶



- ・10:00～ 日直さんによる当番活動 当日のメインになる活動
(音楽、製作、歌、造形、体操など)
楽しい幼稚園の一日の始まりです。



- ・12:00～ ホカホカ栄養たっぷり。何でもモリモリ食べるよ。
楽しい給食の時間です。



- ・13:00～ **自由あそび(晴れた日は、外あそび！！)**
降園準備。

- ・14:00～ 一人ひとリスキンシップをして、また あした！
- ・14:00～18:30 預かり保育。



年間行事 (4月~9月)



4月
始業式 入園式
保護者会



5月 いちご狩り
歯ブラシ指導
歯科検診 内科検診
体操参観



6月 虫歯予防デー
じゃがいも堀り
保護者参観
園外保育



7月 プール開き
七夕まつり 園外保
育
終了式 同窓会
夕涼み会 宿泊保育
個人面談 保護者会
幼稚園開放



8月 夏季保育



9月 始業式
老人施設慰問
園外保育

年間行事 (10月~3月)



10月 大運動会
入園説明会
さつまいも堀り



11月 願書受付
園外保育 七五三
体操参観



12月 生活発表会
個人面談 終了式



1月 始業式
餅つき



2月 マラソン大会
豆まき 作品展
保育参観 卒園遠足
ドッジボール大会



3月 ひなまつり
お別れ会 進級遠足
終了式 卒園式

課外活動について

- | | | |
|-------------|---------------|--------|
| ①サッカークラブ | 毎週金曜日 | 14:10~ |
| ②スポーツクラブ | 毎週月曜日 | 14:10~ |
| ③ピアノ教室 | 曜日、時間は相談に応じます | |
| ④チアリーディング | 毎週木曜日 | 14:00~ |
| ⑤ECC英語教室 | 毎週水曜日 | 14:15~ |
| ⑥ふでともかきかた教室 | 毎週月曜日 | 14:00~ |
| ⑦造形教室 | 毎週月曜日 | 14:00~ |
| ⑧未就園児教室 | 年間7回土曜日 | 10:00~ |

(詳細についてはお問い合わせください)

給付認定について

令和2年度 横浜市幼稚園利用案内 (私学助成園等)

この案内では、私学助成幼稚園等の認定・利用に関する手続や必要な書類等について重要なことを記載しています。内容をよく読んで、申請してください。

		もくじ	
1	幼稚園の利用にあたって	P2	8
2	手続の流れ	P2	9
3	給付認定申請について	P3	10
4	認定申請ガイド	P4	11
5	申請に必要な書類	P6	12
6	マイナンバーの提出について	P8	13
7	令和2年度横浜市給付認定及び 利用調整に関する基準(抜粋編集)	P9	14
			P10
			P11
			P12
			P13
			P14
			P16
			P17
			P18
			P20

令和2年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス(実年齢)	生年月日
満3歳児	平成29年(2017年)4月2日～平成30年(2018年)4月1日 (令和2年度中に満3歳となり幼稚園を利用する場合)
3歳児	平成28年(2016年)4月2日～平成29年(2017年)4月1日
4歳児	平成27年(2015年)4月2日～平成28年(2016年)4月1日
5歳児	平成26年(2014年)4月2日～平成27年(2015年)4月1日

1 幼稚園の利用にあたって

1 園の見学、利用条件の確認

幼稚園の利用を希望する場合、利用したい園にあらかじめ連絡して見学を行い、利用条件等を確認してください。

2 入園内定について

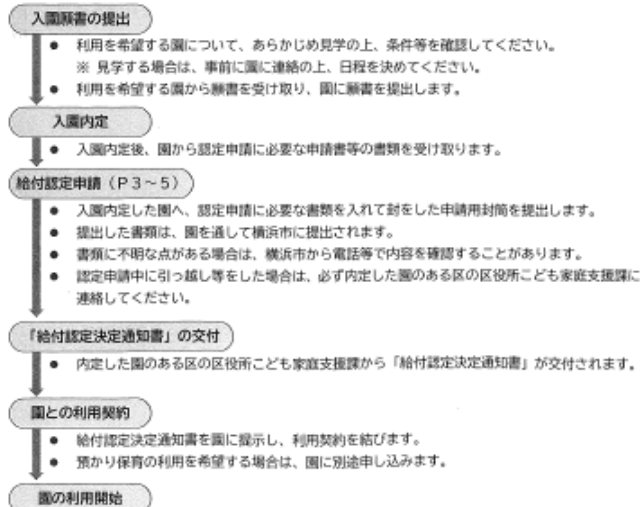
利用の際は、利用を希望する園に願書を提出して入園内定を得てください。入園内定を得たのち、横浜市へ提出する認定申請書類を園から受け取ります。

3 預かり保育について

教育時間の範囲外でお子さんを預けたい場合、園によって預かり保育を実施している場合があります。預かり保育の利用料が幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、就労などの理由により横浜市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

預かり保育には、以下の2種類があります。詳細はP13「9 預かり保育について」を確認してください。
・横浜市私立幼稚園等預かり保育事業(以下、「市型預かり保育」)
・市型預かり保育以外の預かり保育(以下、「市型以外の預かり保育」)

2 手続の流れ

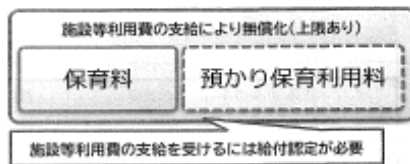


給付認定について

3 給付認定申請について

(1) 子育てのための施設等利用給付

子ども・子育て支援法（以下、「法」）における「子育てのための施設等利用給付」では、幼稚園の教育時間を利用するために必要な保育料や、預かり保育等を利用した場合に必要な利用料について、横浜市が施設等利用費を保護者に支給します。



（実際には、代理受領により、幼稚園に施設等利用費が支払われます。）施設等利用費の支給を受けるためには、保護者が横浜市から施設等利用給付認定（以下、「給付認定」という。）を受ける必要があります。

(2) 給付認定保護者

給付認定を受けるためには、保護者のうち1人が給付認定申請を行います。審査の結果、給付認定を受けることとなった場合、申請を行った保護者が「給付認定保護者」となります。

【給付認定保護者】

- 給付認定に関して申請（届出）する際、申請者（届出者）となります。
- 原則、幼稚園との利用契約の相手方となります。
- 原則、横浜市から郵便物等を送る際の宛先となります。
- 施設等利用費の支給先となります。（実際には幼稚園に支払われます。）

- ※ 給付認定保護者を変更する場合は、別途手続きが必要となります。
- ※ 保育の必要性の審査については、保護者全員が対象となります。

(3) 給付認定申請の結果について

給付認定が認められた場合、横浜市が給付認定申請書を受け付けた日から30日以内に、給付認定決定通知書[※]が交付されます。

ただし、令和2年4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に時間を要するため、締切日までに提出された給付認定申請の結果は令和2年3月までに交付します。

- ※ 給付認定決定通知書には、認定区分、給付認定の有効期間、保育を必要とする事由等を記載しています。なお、認定変更の申請の場合は、給付認定変更決定通知書が交付されます。紛失した場合は申請により再交付が可能です。

4 認定申請ガイド

(1) 認定区分

記号	認定区分	認定の種類	保育の必要性
ア	法第19条 1号認定	教育・保育給付認定	なし
イ	法第30条の4 1号認定	施設等利用給付認定	なし
ウ	法第19条 2号/3号認定	教育・保育給付認定	あり
エ	法第30条の4 2号/3号認定	施設等利用給付認定	あり

- ・エは、年齢に応じて「2号認定」「3号認定」に分かれます。
- ・エ「3号認定」については、満3歳児の市民税別課税世帯等で保育の必要性のある方が対象となります。

(2) 保育の必要性の認定

保護者のいずれもが以下に示すような状況により保育を必要とする場合に、横浜市が保育の必要性を認定します。（詳細な認定基準は、P9を参照してください。）保護者の状況が保育の必要性の認定基準に満たない場合、求職中認定として取扱います。

保護者の状況	給付認定の有効期間
会社や自宅を問わず、月64時間以上働いているとき	最長、就学前まで
出産の準備や出産後の休養が必要なとき	※1
病気・けがや障害のため保育を必要とするとき	最長、就学前まで
病人や障害者、要介護者を月64時間以上介護しているとき	最長、就学前まで
自宅や近所の火災などの災害の復旧にあっているとき	最長、就学前まで
仕事を探しているとき（求職中） ^{※2}	3か月以内
大学や職業訓練校などに月64時間以上通っているとき	通学期間中
虐待や配偶者等からのDV（家庭内暴力）のおそれがあるとき	最長、就学前まで
育児休業中に預かり保育等を利用継続するとき ^{※3}	育児休業が終了するまで

- ※1 産前産後各8週間には、出産日から起算して8週間前の日の属する月の1日から、出産日から起算して8週間後の日の翌日の属する月の末日までの期間が該当します。
（例）出産日が9月1日の場合、「出産日から起算して8週間前の日」は7月8日、「出産日から起算して8週間後の日の翌日」は10月27日であるため、認定の有効期間は7月1日～10月31日となります。
- ・多胎妊娠の場合は、出産又は出産予定日の前14週間、後8週間の期間となります。

- ※2 認定期間内に月64時間以上就業することを証明する書類を保護者が提出せず認定期間の満了を迎えた場合、保育の必要性の認定基準に該当しくなくなりますので、預かり保育に係る「子育てのための施設等利用給付」を受けることができなくなります。

- ※3 育児休業中は、市型預かり保育（P14）を利用することができません。（市型以外の預かり保育については利用可能な場合があります。）

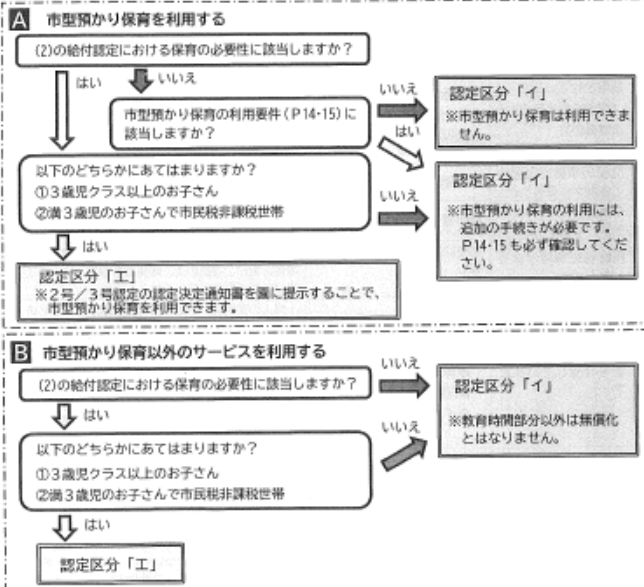
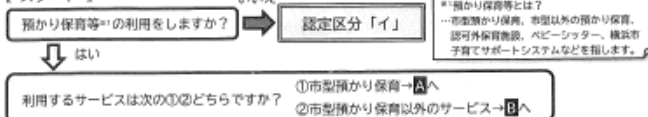
給付認定について

(3) 申請する認定区分【給付認定申請書を記入の際に必ず確認してください】

幼稚園を利用する場合、預かり保育等の利用希望や保護者の状況に応じて、給付認定申請書の「申請する認定区分」や必要な手続が異なります。今回の申請ではどのような申請を行うのか、確認してください。（下記フローチャートの「イ」「エ」は、給付認定申請書の「申請する認定区分」欄にそれぞれ対応します。）

※注意 保育所等を併用するときは、この利用案内で示している手続とは別に、保育所等の利用申請（及び利用申請の前提となる認定申請）が必要となります。詳しくは、「令和2年度横浜市保育所等利用案内」を確認してください。

《スタート》



※ 申請された認定区分にかかわらず、横浜市の審査の結果、保育の必要性が認められない時は、2号認定/3号認定ではなく、1号認定となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

毎月の納入金

【令和3年度】 毎月の自動引き落とし予定費用

★金額は月額で表示してます。★9月現在の金額ですので、変更になることがあります。

	満3歳児	年少	年中	年長
保育費	0	0	0	0
給食費	1食 340	3,680	3,680	3,680
冷暖房費	500	500	500	500
園外保育費	実費徴収	800	800	800
講師料一部負担金 (体操・造形・リトミック)	0	600	600	600
スイミング	0	0	0	610
卒園積立金	0	0	0	2,750
通園バス	3,500	3,500	3,500	3,500
徒歩通園者 合計	500	5,580	5,580	8,940
通園バス通園者 合計	4,000	9,080	9,080	12,440

預かり保育について

- ・ 当園は、横浜市型預かり保育を実施しており、保護者のニーズによって、2通りの預かり保育を実施しております。

※保育時間

市型預かり	月～金	14:00～18:30	土	7:30～15:30
一時預かり	月～金	14:00～18:00	土	7:30～15:30

※利用料

市型預かり	無料（保護者の2号認定が必要となります）		
	但し、施設利用料 月額1,000円		
一時預かり	平日	14:00～18:00まで	1時間 300円
	土曜日(祝日を除く)		1時間 500円
	(詳細はお問合わせください)		

令和3年度募集要項

- 願書配布 令和2年10月15日(木) AM9:00より
- 募集人員 3年保育 50名 2年保育 若干名
- 入園説明会 令和2年 9月23日(水) AM10:00~PM10:45 (終了)
令和2年10月 8日(木) AM10:00~PM10:45
- 願書受付 令和2年11月 1日(日) AM9:00~PM2:00
- 給付認定申請 後日お知らせします
- 体験入園、教材販売(前日までに郵便振替にてお支払下さい)
令和 3年 2月 1日(月) AM10:00~PM12:00
AM10:00~AM10:10 受付
AM10:10~AM10:40 説明会
AM10:40~AM11:20 みんなであそぼう
AM11:20~ 教材・制服販売

現在の送迎バスコース



★1号車



★2号車



★3号車

※バスの現在地⇒バスナビ
かんたんメール⇒欠席連絡、緊急連絡
携帯電話で見れる、情報サービス実施！

※11月1日入園手続き当日
にバス申込み受付。



**この後は、お手元の資料で
説明を続けます。**